

令和 7 年第 2 回西郷村議会定例会

議事日程（3 号）

令和 7 年 6 月 1 0 日（火曜日）午前 1 0 時開議

日程第 1 一般質問

No. 4 1 3 番 上 田 秀 人 君 （P 4 9 ～ P 6 3）

No. 5 3 番 山 崎 昇 君 （P 6 5 ～ P 7 1）

追加日程第 1 議案第 4 2 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第 4 3 号 令和 7 年度西郷村一般会計補正予算（第 2 号）

・出席議員（１５名）

１番 小澤佑太君	３番 山崎 昇君	４番 鈴木昭司君
５番 大竹憂子君	６番 鈴木 修君	７番 君島栄一君
８番 鈴木武男君	９番 河西美次君	１０番 真船正康君
１１番 鈴木勝久君	１２番 藤田節夫君	１３番 上田秀人君
１４番 大石雪雄君	１５番 矢吹利夫君	１６番 真船正晃君

・欠席議員（１名）

２番 須藤正樹君

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋廣志君	副 村 長	真船 貞君
教 育 長	秋山充司君	会計管理者兼 会 計 室 長	入来真由美君
参 事 兼 総 務 課 長	田部井吉行君	企画政策課長	関根 隆君
財 政 課 長	渡部祥一君	防 災 課 長	木村三義君
税 務 課 長	須藤隆士君	住民生活課長	仁平隆太君
福 祉 課 長	相川佐江子君	健康推進課長	田島貴志君
環境保全課長	今井 学君	産業振興課長	相川哲也君
建 設 課 長	添田真二君	上下水道課長	相川 晃君
学校教育課長	緑川 浩君	生涯学習課長	黒須賢博君
農業委員会 事 務 局 長	鈴木弘嗣君		

・本会議に出席した事務局職員

参 事 兼 議会事務局 兼 監 査 委 員 主 任 書 記	和 知 正 道	事務局次長兼 議 事 係 長 兼 監 査 委 員 書 記	佐 川 典 孝
議 会 事 務 局 庶 務 係 長	金 田 百 合 子		

◎開議の宣告

○議長（真船正晃君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正晃君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

2番須藤正樹君から病氣療養のため、本日の会議を欠席する旨、西郷村議会会議規則第2条による届出がありました。

以上、ご報告をいたします。

◎一般質問

○議長（真船正晃君） それでは、本日の日程に入ります。

本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により、一問一答方式で行います。また、質問時間は答弁も含め、1人につき約90分以内を原則といたします。

なお、質問及び答弁は西郷村議会運営確認事項にのっとり、簡潔明瞭に努めるようお願いいたします。

それでは、通告第4、13番上田秀人君の一般質問を許します。13番上田秀人君。

◇13番 上田秀人君

1. 事業計画と実施について
2. 学校給食について
3. 福祉行政について

○13番（上田秀人君） おはようございます。13番です。

質問に入る前に、風邪を引いてしまって声が出づらいので、お聞き苦しいかと思いますが、よろしくお願いいたします。

一般質問に入りたいと思います。

まず、一般質問の1点目といたしまして、事業計画と実施についてということでございますけれども、温泉掘削事業について、現在の進捗状況についてお示しをしていただきたいと思います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） 温泉掘削工事の進捗状況について、13番上田議員のご質問にお答えいたします。

温泉掘削工事の進捗状況につきましては、契約議案可決後、安全確保と周辺環境の配慮や掘削機材の搬入、設置を行い、令和7年1月28日から掘削作業を進めております。

掘削を進める中で、想定外の硬い岩盤層がところどころあり、当初予定しておりました工期より若干遅れてはおりますが、現在は約560メートルまで掘削が完了しております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君の再質問を許します。13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） ただいま答弁いただいて、560メートルまで掘削が進んでいるということですが、予定では1,500メートルぐらいまでの計画でやったのかなと思っているんですけれども、今後の見通しについて、実際に温泉が出れば1,500メートルまで掘らなくても、使えるお湯が出るのであれば間に合うのかなと思うんですけれども、これは本当に土の中の話なので難しいかと思うんですけれども、見通しについてはいかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） 今後の工事の見通しについてお答えいたします。

今後の工事スケジュールでございますが、現在24時間体制で掘削作業を進めており、地盤から600メートルまでは口径200ミリの鋼管で掘削し、600メートルに到達後は約2週間程度の期間、次の掘削工事へ向けた準備作業に入ります。

その後、600メートルから1,200メートルの区間は150ミリの鋼管へ変更し、作業を進めます。1,200メートルからは口径を100ミリの鋼管に変更し、目標である1,500メートルまで掘削作業を実施します。

目標の1,500メートルへは8月中の到達を目標に掘削を進めており、掘削完了後は泥水の引き抜きや管洗浄を行った後に揚湯試験を行い、完了となります。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） ただいま説明いただいて、200ミリの鋼管を使って、深さによってだんだん鋼管を細くしていくというお話でしたよね。

何とか出ていただきたいなという思いが今、強くありますけれども、そこで3点目の質問に入りたいと思うんですけれども、費用対効果について、これに関しては、村はどのようなお考えなのかというのを確認したいと思うんですけれども、村の屋内プールというのはオール電化仕様だというふうに理解していますけれども、担当課長、間違いありませんよね。オール電化仕様でやっているんですよね。温めるやら何やら。分かりました。

プール施設を改装したとき、当初と現在で電気料がどのぐらい増えたのか。要するに井戸を掘るに当たって、光熱水費が物すごく高いので、井戸を掘って温泉を出して、その温泉を利用して光熱水費を抑えるという話だったというふうに私、理解をしています。

今回、資料があまりなかったので調べ切れなかったんですけれども、2017年ぐらいから比較してみると、光熱水費というのは大体500万円から600万円ぐらい増えているのかなと理解していますけれども、いかがでしょうか。伺います。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議いたします。

（午前10時06分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前10時07分）

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 私の持っている資料で今回確認してみたんですけども、単純な計算で、先ほど言いましたように、2017年と比較して大体500万円から600万円ぐらい電気料がかさんできているのかなというふうに計算しております。

今回、掘削費用として予算計上されたのが1億538万円、電気料の高騰分だけで単純に計算していくと、大体20年前後で掘削費用がペイできるのかなと理解しているところなの。

そこにさらに伺いますけれども、この温泉掘削事業で、村は何度のお湯を目指しているんですか。そこを確認したいんですけども、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） 目指している温度ということでございますが、目指しているといいますか、現在、プールの光熱費というお話がありまして、その費用と効果ということで試算をしております。試算している温度が35度というところで今現在は、仮定なんですけど、試算しているところでございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 35度のお湯を目指しているんだということで、噴出したそのお湯を直接プールに入れるのか。実際、直接、温泉水をプールに入れてしまった場合に、現在使っているプールの水のろ過装置ありますね、これは大丈夫なんですか。壊れたりトラブルとか起きないですか。そこを確認したいんですけども、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

現時点では水冷式のヒートポンプで温泉熱を加温に用いるというところを想定しておりまして、泉質によっては直接プールに使えるかもしれませんので、その辺も両方想定しながら、今、試算をしているところでございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 今、新たな言葉が出てきたんですけども、いわゆる熱交換装置を使って熱を交換することも考えていますよということですよね。それは具体的にはどういうものを予定していますか。伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

現在の村内屋内プールの電気料金につきましては、電気料金の値上がり等によりまして、令和6年度の使用料が年間で約2,270万円となっております。これら全て

が電気ボイラーの加温分ではございませんが、仮にこの料金の60%から70%が加温するための料金であると見込みますと、約1,300万円が加温するための料金になっております。

温泉を熱源とした電気料の削減効果の試算につきましては、現時点では温泉の湧出状況、供給温度が不明なことから、あくまで仮説の試算となりますが、仮に35度の温泉が湧出したと想定し、水冷ヒートポンプ300キロワット程度の機器を選定した場合、年間約730万円の削減効果が得られるというふうに試算しております。

現時点では温泉の湧出状況、供給温度が不明なことから、費用対効果について確定的な数字でお示しできませんが、今後、掘削完了後の揚湯試験、成分、温度分析の結果を踏まえまして、必要な設備や運用コストも含めた検証を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 今、いろいろ説明があつて、水冷ヒートポンプ方式、そういうものもあるでしょうけれども、これはメンテナンス費用とかというのはどうなのかなと思うんですよ。

以前、ちょこつとかじったことがあつて、熱交換装置に関して、今は新しい方式なんだろうと今、聞いていたんですけれども、私の時代はかなり古いので多管式とかプレート式とかという話で、多管式に関してはメンテナンスが難しいということで、ほぼ使い捨てにするような施設。ただ、こういう大規模で使えるようなものというのはなかったと思うんですけれども、大規模でやる場合にはプレート方式でやっても、やっぱり年間というか、何年か使うごとにメンテナンスをしていかなきゃいけない。そういった費用もきちんと計算をされて、今回、温泉熱を利用しようというふうに考えたのかなと思うんですけれども、再度確認しますけれども、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

今、ランニングコストを詳細に計算して試算したのかということなんですが、先ほども説明をしたんですが、現在、温泉の湧出状況、供給温度等が不明なことから、確定的には計算はしていないんですが、当然、ヒートポンプのランニングコスト、電気料、その辺は計算した上で730万円の削減効果があるというふうに試算はしております。

ただし、これは確定的な数字ではございませんので、今はこういった説明しかできません。申し訳ないんですが、よろしくお願いいたします。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 35度のお湯の温度を目指すという話でしたよね。その後、水冷式のヒートポンプという話を聞いたんですけれども、プールの水温というのは35度まで上げる予定なの。そうじゃないよね。ヒートポンプを使って熱交換をしてやるわけでしょうから。

そうしたときに、プールの水温というのは何度を目指しているの。何度まで上げた
いと思って、このやつを今、計算されていますか。伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

現在、プールで利用している水の温度なんですけど、基本的には30度程度で運営し
ているということです。今、想定していますのは、温泉が35度出た場合、その
35度から15度分を熱交換として利用するというところで、想定しているところです。
以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） いろいろ答弁いただいたんですけども、反対に太陽熱とかと
いうのは考えませんでしたか。太陽熱というのは無料ですよ。装置、いろいろつく
らなきゃならない、お金はかかるんでしょうけれども、一度設置すれば、そんなメン
テナンスは要らずにプールの水を温めることができるかなと思ったんですけども、
そういう比較対照というのはされませんでしたか。伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

今回、温泉熱ということでプールの加温に利用するというふうに検討いたしました
のは、当然、再生可能エネルギーの太陽光というところもございますが、価格での比
較というのは、実際はしていないんですが、温泉につきましては直接利用できるとい
う可能性も含めて、温泉のほうが安いのではないかという試算の下、実施している
ところでございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 議会に対してはプールの光熱水費を抑えるためという説明でこ
の事業は始まりましたよね。私もそう信じている。ですから、出た温泉を再三、プー
ルに直接流し込むのかなというふうに考えたりもしました。

その後、今年の年初めの新聞で、新聞社に村長が行かれましたよね。福島民友新聞
社とか福島民報社とかに行かれて、年頭の挨拶をされたときに、温泉施設を造りたい
という言葉が新聞紙上に出ていたと思ったんです。

それを見たときに、果たしてこの温泉掘削事業というのは、目的はどこにあるのか
かと疑ってしまったんですけども、そこを確認したいんですけども、本当にプー
ルの水温を上げるための事業なのか、それとも村長が今年はじめに新聞社でお話しし
たような温泉施設をつくるのが目的なのか、どちらか確認したいと思うんですけども、
いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

まずはじめに、屋内プールの電気料がかさむということで、何とか工夫したいとい
うことで温泉を掘ったらどうかということで始まった仕事であります。

年頭の挨拶の中で、事業を進める中で、もしも有効な温泉に出会えば、これは村民の福祉向上のために温泉施設、入浴施設もありかなということで新聞等の記者の取材に応じた次第であります。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 私らはよく新聞とかで情報を得るのであれなんですけれども、その新聞を見たときに、えーっと驚きました。その後、読売新聞のオンライン版にも出ていました。野球場の一角で温泉を掘る村と。きっかけは屋内プールの光熱費の節約、村長、掘り当てれば一石二鳥だと、こういう見出しがあるオンラインのやつがあったんです。

これを見た瞬間に、あれ、この温泉掘削は目的はどこなんだと、議会に対してきちんと説明もしないままにやっているんじゃないのかと疑いを持ったんですけれども、そういう誤解を招かぬようにきちんと事業計画を立てて、実施計画を立てるべきだなと思うんですけれども、村長、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 議員おっしゃることも確かでありますけれども、まず、今、掘削しています。掘削の結果によりますし、両方立てで屋内プールにどういった、直接使うあるいは加熱、そして有効な量あるいは泉質がよければ入浴施設ということで、まだこれは結果が出ないと分からないものですから、議会のほうにも何か説明不足、それは認めますけれども、まず結果が分かった段階で、さらに皆さんに説明しながら、よりよい方向に進めていきたいという考えであります。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 村長の真面目な性格が出ているなど今、強く認識をしまして、次の2点目として防災備蓄倉庫の整備についてということ伺いたいと思うんですけれども、防災備蓄倉庫についても、まず設計時の留意点について伺いますということなんですけれども、この倉庫を設計するに当たって、委託するに当たって、どのようなことを留意されましたか。伺います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

まず、設計時の留意点というところで、新庁舎に隣接されて建設しております防災備蓄倉庫及び車庫につきましては、次の点に留意して検討しております。

まず、防災備蓄倉庫としましては、耐震性を確保することに加え、備蓄物資が安全かつ効率的に保管、管理でき、土のうの詰め作業も室内でできるように設計しております。また、車庫部につきましては、除雪車、消防タンク車、作業トラック等、緊急時に迅速な出動が可能となる動線の確保や車両サイズに応じた適切な寸法としております。

これらに加え、建設コストの抑制も重要であることから、防災備蓄倉庫と車庫の一体化やRC造の採用、設備関係の削減などを考慮したところでございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 強堅であること、使いやすいこと、いろいろ今言われましたけれども、まさにそのとおりだと思うんですけども、もう一つ抜けているのは、もっと先のことを考えるべきなんじゃないかなと思ったんです。

この間、ふと思い出したんですけども、これは3月の定例会で予算を計上しましたよね。あのとき、私は賛成しませんでした。別に設計がどうのこうのじゃない、請け負った業者さんがどうのこうのじゃない。反対に西郷村の業者さんが、請け負ってくれたので、その点に関してはいいなと思った。

ただ、唯一引かなかったのが、この間、思い出せなくてずっといたんですけども、今、道路維持管理車は建設課で持っているのかな、あの黄色いパトロールランプをつけたトラックがありますよね。3月の時点でふと思ったのは、あのトラックの後ろに融雪散布機を載せていますよね。あのトラックというのは通常、機械を載せたままなので、川谷の車庫に入っていますよね。そこで出動要請がかかると融雪剤を投入して、そこから現場に向かっていきますよね。

この車庫でその作業、融雪剤をそこに投入して出動できる、そのための工夫というのは、なぜされなかったのかなと思うんですけども、そこを確認したいです。いかがですか。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議いたします。

（午前10時22分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前10時23分）

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 今、突拍子もない話をしたんですけども、車庫を造るに当たっても、今、川谷に融雪剤を散布するトラックを置くとか融雪剤を置くとかじゃないんですよ。ただ、ここから出発すれば、ここは人が住んでいる中心部にあるので、ここから出ればタイムロスが少なくて済むだろうと思うんです。

ただ、作業する人のことを考えたときに、融雪剤というのは多分20キロの袋に入っていますよね。それをあの高さまで持ち上げて投入するとなると、なかなか大変なので、そういったものを高く置いておいて、投入しやすくする、作業しやすくする。さっきも答弁の中で少しあったんですけども、そういったことまで検討して当初からもう設計に入れるべきだったんじゃないのと思うんです。

以前からこの場でいろいろ話をしていますけれども、1つの物事をやるときに、多面的に考えて実施をすべきだなというふうに考えますけれども、村長、いかがですか。伺います。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思います。決まったルールじゃなくて、重層的に多面的に有効的に使っていくのが理想だと考えておりますので、そういったことも踏まえて、今後やっていきたいと思います。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 全ては村民の方の生活を守る、そのために十分に配慮していただきたいというふうに申し上げて、次の質問に入りたいと思います。

次の質問は学校給食についてですけれども、まず、学校給食の目的についてお示しをしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 13番上田秀人議員のご質問にお答えいたします。

学校給食が開始された136年前は貧困児童の救済を目的としておりましたが、現在は成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることに加え、給食時間を教育活動の一環とし、学校給食を生きた教材として活用することで、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を形成し、生涯にわたって健康な食生活を営むことができる子どもの育成を目的に、学校給食の提供をしています。

また、子どもたちの食生活を取り巻く環境が大きく変化し、偏った栄養摂取や肥満傾向など、食に関する課題が散見される現在、栄養素の不足のリスクだけでなく、過剰のリスクも考慮し、給食の提供を行うことが求められています。

西郷村では平成18年度より実施しているにしごうマクロビ給食の提供により、子どもたちが食べたい給食だけでなく、子どもたちに食べさせたい給食作りに取り組んでいます。

また、学校給食法に定められている7つの目標を達成するため、西郷村の子どもたちの実態を把握し、栄養素の過不足について検討を行った上で献立を作成しているほか、地場産物の活用や村内の加工品を使用するなどの取組を行っております。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） ただいま答弁いただきました。学校給食法のお話がありまして、7項目ということであったんですけれども、これを読んでいると努力目標なのかなと思っちゃうんですよね、学校給食法を見ていると。それをできる限り、村の子どもさんたちのために努力目標ではなくて、村が達成するために努力をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

続いて、質問の2点目といたしまして、給食を提供するに当たっての留意点について、どのようなことを注意されているのか。ただいまの答弁の中にもいろいろ栄養のバランスなりマクロビ給食とかとかというお話があったんですけれども、それらについてももう一度答弁が入るかと思っておりますけれども、留意点について伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

学校給食の提供に当たっては、栄養管理と衛生管理の2点に留意しております。

まず、栄養管理については学校給食法、学校給食実施基準、学校給食におけるアレルギー対応指針、学校アレルギー疾患に関する取組ガイドラインに準じて管理を行っております。

児童・生徒の不足しがちな栄養素であるカルシウム、鉄、食物繊維等が給食で取れるように配慮した献立作成や食物アレルギーを持つ児童・生徒にも給食の提供を行うため、保護者、学校と連携を取り、除去食や代替食の提供を行っております。

次に、衛生管理については、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアルに準じて給食提供を行っております。定期的な保健所の立入検査、学校、薬剤師の点検でも良好のお言葉をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 留意点について説明いただいたんですけれども、まずは一番全管理ですね。食品による事故というのが今、全国的に時々新聞に出ますけれども、やはりその事故というのは大きなものにつながるがあるので、十分に注意していただきたいなというふうに思うんです。

それと、今、1つ抜けていたんじゃないかなと思うんですけれども、おいしい給食を提供するということも留意していただかなければいけないのかなと思うんです。今の子どもさんというのはどうなのか分かりませんが、私が子どもの頃は、学校に行って一番楽しい時間は何と云ったら給食の時間でした。

やっぱりおいしいものが食べられる。ましてや友達がいっぱいいて友達と一緒にワイワイガヤガヤ話をしながら食べられる。その勢いで、ちょっと苦手なもの、嫌いなもの、おまえ、食べないと駄目だぞなんて言われて、食べたという経験もあるので、そういった時間を大切にするためにもやっぱりおいしい給食というのは留意していただきたいなと思うんですけれども、そこで気になったのが5月12日の話をします。

たしか村内の小学校2つかな、保護者の方から電話をいただいて、給食にトラブルがあったという話だったんですけれども、この内容についてお示してください。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

5月12日、月曜日でございますが、学校給食センター調理場に設置してある換気扇に不具合があり、衛生的な給食ができないと判断いたしまして、ヒートレスカレーを提供いたしました。

このヒートレスカレーはいわゆるレトルトカレーで、賞味期限が5年、常温で食べることができるもので、学校給食の提供ができない事態に備え、あらかじめ備蓄してあったものでございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 1日何千食も作っている施設なのでトラブルというのは起こり

得るのかなと思うんです。そのトラブルが起きたときの対応が提供者として一番問われるんじゃないかなと思うんです。

今回、保護者の方からいろいろお話を聞かされたんですけれども、まず私のところに連絡、一報が入ったのが12日の夕方でした。このお二人の方から電話があって、実はこうこうこういうわけでしたと、冷たいカレーが出ましたと。何だそれとやっぱり思いますよね。

その時の話ですと、食材の発注数を間違えて、給食がちゃんと数が確保できないので、冷たいカレーを出してきたんだと。そのとき、私、言っちゃったのが、何だそれ、村が災害時に備蓄している非常用のカレーでも提供したのかななんて言ってしまったから、余計、火に油を注いだ部分もあるかなと思ったんですけれども、その後のやり取りで、その方から西郷村の教育委員会の教育長の秋山さんから、こういう文書が学校から来ましたというお話で、ご本人はこれを見て納得しましたということだったんです。

ただ、私が1つ納得できなかったのは、5月12日に発生したものに対して、文書の発行日が5月14日なんですよ。お昼の時点でこの事故が起きている、お昼前ですね。分かっているのであれば、12日に保護者向けにこの文書というのは出せなかったのかと思ったんですけれども、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 答えいたします。

今回のヒートレスカレーの提供は急な対応だったため、事前に保護者への通知はできませんでした。後日、給食・食育だより等で変更した旨の通知をさせていただきました。なお、今後は献立の変更があった場合につきましては、学校として早期に保護者へのお知らせをしまいたいというふうに考えております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 私が言っているのはそういうことじゃなくて、具体的にここまで書く必要はなくても、12日の段階で午後、子どもたちが帰るまでの間に、実は給食センターでちょっとトラブルがありましたと。皆さんの給食をきちんと献立のものが出せなかったの、お知らせだけでも出せば違ったんじゃないと思うの。

私に連絡をくれた方は、別に何にも思っていないよということで、ただ、こうやって文書が来ましたということでメールで送ってくれたんですけれども、この2日間の時間というのはやっぱりいろんな誤解を招く可能性があると思う。

トラブルというのはいつ起きるか分からないし、事前に分かるわけじゃないので、起きてしまったときの対処の仕方だと思うんです。そのタイムラグをいかに少なくするかということをきちんと教育の場で考えていただきたいなと思うんですけれども、教育長、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 答えいたします。

今、上田議員のおっしゃったとおりでございます。なるべく早く情報を伝えるとい

うことが安心・安全につながると考えております。

今回、その原因について給食センターのほうも確認いたしまして時間等を経ました。また、今回のことを受けまして、やはりその日のうちに保護者に伝えるということが原則かというふうに考えております。以後、このような対応を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 決してあってほしくない話なので、ただ、万が一あってしまった場合は早急に連絡をしていただくと、保護者の方も子どもも理解してもらえるというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

続いて、質問の3点目といたしまして、学校給食と家庭との連携についてのお考えを伺いますということですが、私が現役の保護者の頃に献立表を見せていただいて、そのときにいろんな給食試食会とかの話の中で、家庭で取ってほしいものを献立表の一番後ろにつけたらどうなのという話をしました。

今はどうなっているのかなと思って、先だって献立表、6月のものを頂いたんですが、非常にカラフルというか、これは白黒ですが、多分、今、カラーでやっているのかな。こういうイラストなんかも入って、すごくいいなと思って見ていて、裏を見ると、ご家庭で食べてほしい食品ということでわーっと書いてあるんですが、このほかに家庭との連携について、どのような取組を給食を通じてされているのか確認したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 答えいたします。

児童・生徒が食に関する理解を深め、日常の生活で実践していくことができるようになるために学校と家庭との連携を密にし、学校で学んだことを家庭の食事で実践することが不可欠であると考えています。

そのため、学校給食では児童・生徒の実態を把握した上で、各学校の食育コーディネーターの先生と連携をし、児童・生徒の課題解決のため、食に関する指導を実施しております。また、食に関する指導で使用したワークシートを家庭に持ち帰り、保護者のコメントをいただくなど、連携を強化しております。

このほか、給食・食育だよりを家庭に配布し、朝食の大切さ、栄養バランスのよい食事等について保護者へ啓発しております。また、保護者試食会や保護者を対象にした食育講和を開催し、保護者へ食の重要性について働きかけを行っているところでございます。

今年度も村立西郷幼稚園、川谷小・中学校、小田倉小学校で保護者試食会を予定しております。さらに、個別的な相談、指導として食物アレルギーに関する面談や肥満痩身の児童・生徒並びに保護者との面談も実施しております。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） いろいろ取組をされていると答弁を受けたんですが、具

体的にはどうなんですか。結果はどうなっているのか。要するに答えを求めていきたいと思います。

これは村の子どもに関わることで、村の子どもたちの将来に大きく関わってくると思うんです。私たちの体は食べたものでできていますよという話ですよね。ですから、村で一生懸命やっていますよと、そのアピールは分かりました。じゃやってもらった返りというのはどうなの。その辺は把握されていますか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

結果と申しますか、子どもたちにアンケート調査を実施しているところでございます。アンケート調査の結果に関しましては、「給食はおいしいですか」の質問に対しまして、68%の児童・生徒が「おいしい」というふうな回答をいただいております。また、「普通」というふうな回答をいただいているのが29%でございます。「おいしくない」というふうな回答は3%と、そういったアンケート調査の結果もでございます。

その結果を踏まえますと、子どもたちには満足いつている給食を提供しているのかなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 68%が「おいしい」。あと29%が「普通」とかとあって、「おいしくない」というのは3%あると言いましたよね。この3%に対しては村はどういうふうに対応されていますか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

3%が「おいしくない」と回答いただきましたが、その回答を真摯に受け止めて、児童・生徒・園児が給食献立をリクエストする希望献立を多く取り入れるなど、今後もおいしいと思える給食の提供を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） その3%のおいしくないと言っている子どもたちの希望を取って、好きなものを提供して、ただパーセンテージの数字を上げればいいというものじゃないと思うんですよ。

食育基本法というのがありますよね。これについてもやはり読んでみると努力目標なのかなとしか私は取れないんです。学校給食というのは1日3食のうちの1食だと捉える方が多いと思うんです。でも、子どもによっては2食のうちの1食になっている子もいる。もしかすると1日1食のうちの1食になっている子もいるかもしれない。

そういったことを考えたときに、果たして本当に学校給食というのはどうあるべきなのと。夏休み、冬休み、いろいろあるよと言われるかもしれないけれども、それを今、補ってもらっているのが子ども食堂とか、今、いろいろ努力されている方がいら

っしゃいますよね。本当にありがたいなと思うんですけれども、そういった人におんぶにだっこではなくて、学校給食はさらにもっと上を目指していかなきゃいけないんじゃないのと思うんです。

村では、乳幼児検診などで栄養指導を行っていますよね。そこから考えたら、学校給食においてももっと家庭との連携を密にして、子どもたちの安心・安全な食生活が保証されるべきじゃないのかなと考えるんですよ。幼児期から外れてしまうと、もうそれは保護者の責任だよという形で村は投げ出すような節があるけれども、私は決してそうじゃないと思う。村の子どもたちは村全体で育てていく必要があるんじゃないかと考えるわけです。

ですから、そのために学校給食法、食育基本法、これらを努力目標として捉えるのではなくて、村の責務として捉えて、学校給食に努めていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

議員おたしのとおり、1日に1食しか食べられないお子さま等のお話が今ございました。学校給食、今年度も予算のほうを拡充してしまして、そちらを基に希望献立等を多く取り入れながら、子どもたちにおいしいと思われるような給食が提供できるよう今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 答弁いただいて、1日1食とか1日2食という話をしたんですけれども、いろいろ忘れちゃったなと思ったんですけれども、朝、ご飯を食べてきましたかと子どもに聞いたときに、食べてきましたと。じゃ何を食べてきましたかと、菓子パン1個という子もいましたよね。えっと思うんです。

菓子パン1個でカロリー的には間に合うのかもしれない。でも栄養のバランス的にはどうなんだというところで、ですからそういったことを考えたときに、学校給食法とか食育基本法などをうまく使って、保護者もある種、教育していく必要があるのかなと思って。

今の保護者の方はかなり忙しくて、なかなか子どものご飯まで手が回らないとかつい総菜を買ってきて、そのまま並べて終わってしまうとか、本当に忙しいというのは分かるんですけれども、そういった面でもいろいろこういうふうにすれば、簡単なおいしいものができますよとか、そういったレシピのアイデアなんかも給食センターのほうから保護者の方に流してあげられればいいのかというふうに思います。

次に、学校給食に関する予算について伺いますということなんですけれども、これは3月の質疑のときにお話を聞いて、そのとき、議会が終わってからの話ですけれども、給食の提供日数が減ったことによって予算を前年度より減額したんだということと理解をしているところでありますけれども、ただ、いわゆる給食のクオリティーを今よりさらに上げてほしい。

今でも本当においしいと言う子も多いです。満足しているよと、何日か前も子どもさんと話をしたときに、給食どうだと聞いたら、おいしいよ、おじちゃんも食べに来たらと言ってくれる子どももいるぐらい本当においしいと言ってくれる子もいるので、さらにそのクオリティーを上げるために、そして3月でも申し上げたように献立を考える人が今、いろんな物価が上がってきている、そういった中で予算の中でやりくりするのは大変だと思うので、村長も予算を追加してもいいぞという話をしていたので、ぜひ教育長部局はお金がないので、村長部局に言ってお金をいただいて、もっと充実した給食を目指していただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

予算につきましては、各学校の給食人数や給食の日数を基に作成しております。給食費につきましては物価高騰に対応するため、令和7年2月に開催した西郷村学校給食センター運営委員会において、令和7年度の1食当たりの給食費を増額することになりました。

それにより令和7年度の1食当たり給食費は、令和6年度に比べまして、小学校は13円増額の328円、中学校は15円増額の385円といたしました。そのため、今後も給食の質と量を落とさず、給食の提供ができると考えております。

また、3月議会の中でご質疑をいただきました給食の予算の関係でございます。前年度予算額に対しまして、今年度予算額が631万6,000円ほど減額になっているところにつきましてご質疑がございました。

令和6年度の決算額につきまして、それに対しまして今年度は約1,300万円ほど増額となっておりまして、物価高騰分も含まれておりますが、昨年度の決算額よりは約1,300万円ほど増額となっておりますので、今年度、給食の提供ができるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 答弁いろいろいただいたんですけれども、小学生で13円、中学校で15円、それだけ上げていますよという話だったんですけども、机上の論理だと思うんです。実際に栄養バランスを考えて、この献立を考える人というのはかなり大変だと思うし、調理する方も大変だと思うんです。そういったことを考えたときに天井をつくるべきじゃないなと思う。机上の論理じゃなくて、現場で合わせたほうが子どもたちはもう十分にいいんだろうなと思う。

あと、さっき言うの忘れてしまったんですけれども、この献立表を見ていて、私、3月のときに、最近給食がしょぼいんだと言う子どもがいたと言いましたよね。確かにこの1日のメニューを見てみると、この品目だと、やっぱりかっぷくのいい子だとかちょっとしょぼいと思う子もいるのかなと思うんです。

そういったことも考えて、一人一人が本当に満足できるように、だからって肥満につながるような学校給食でも困ってしまうので、こういったところを考慮しながら対

応していただきたいなと申し上げて、次の質問に入ります。

次の質問としまして、福祉行政についてということでございます。

1 点目としまして、福祉灯油に対する考えについて伺いますということですが、議会側、私ら全員はほぼ全員がこれは実施すべきだというふうに考えているというふうに私は理解をしております。

なぜこんなことを申し上げるのかというと、今年3月の予算説明会の中で、議会議員の中からもやはり福祉灯油の話が出ました。そのときにもやはり今の灯油の価格を考えたときに福祉灯油というのはあってもいいんじゃないのかと、復活してもいいんじゃないのかという話がありました。

ですから今回、私、議会を代表して質問するような形で質問していますが、福祉灯油の考えについて、村の考えを伺います。いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 13番上田議員の福祉灯油についてのお尋ねでした。

全員がそのような考えであるというふうなお話をされましたけれども、福祉灯油の件については令和3年度から昨年度まで、福祉灯油の助成という名称は使用しておりませんでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰等による影響に鑑み、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯等の低所得者世帯を対象に実施してきました。

助成額は、令和3年度は1世帯当たり5,000円、令和4年度は1世帯当たり1万円、令和5、6年度は1世帯当たり6,000円を約1,500世帯から1,700世帯に対し、助成を実施してきたところであります。

今年度の県における福祉灯油の助成であります。現段階におきましては、県においては国の動向を見ながら対応していくとのことで、今のところ予算化されておられません。村としましては高齢者世帯やひとり親世帯、障がい者世帯等の低所得者世帯に対する福祉灯油の助成につきましては、強く必要性を感じております。

昨日も12番藤田節夫議員の一般質問でも答弁させていただきましたとおり、物価高騰の影響を特に受けている低所得者世帯や高齢者世帯など支援ニーズが高い方を優先に、福祉灯油も含め、支援策を検討していきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 高齢者世帯、低所得者世帯に対応を考えていきたいということなんですけれども、ぜひ対応していただきたいなというふうに申し上げます。

今から準備していかないと、予算の関係も出てくるので9月で予算取りをしなければ、寒くなる11月頃に実施ができないと思いますので、ぜひ9月には実施しますよという絡みの予算を計上していただきたいと申し上げて、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

(午前 10 時 57 分)

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

(午前 11 時 20 分)

○議長（真船正晃君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

次に、通告第 5、3 番山崎昇君の一般質問を許します。3 番山崎昇君。

◇3番 山崎 昇君

1. 生成A I の活用等について
2. 詐欺、不法行為等の防止について

○3番（山崎 昇君） 3番山崎です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、質問第1の生成A I の活用等についてということで、今朝、たまたま新聞を見ていたらA I の記事が載っていて、福島民報新聞ですね、1956年にA I が登場したという記事が載っていましたけれども、私より年上なのかと。そして、今の生成A I というのは第3世代という話が載っていて、コンピュータも報酬を与えるとどんどん学習をしていくと、そして逆に悪い答えをすると報酬を減らすと、そういう作業をやっていくんだそうです。

私が役場に入った頃、村長と一緒に新白河駅で区画整理とかをやっていたんですけども、そのときに使っていたコンピュータが僅か3キロビット、3キロバイトかもしれませんが、それで駅前の測量の座標計算をやっていたんですよ。

それまで現場に行って、見えるところに突き出しを出して塀の裏側を測ったりするので、机の上では計算できないんですけれども、それを現場に行き手計算でやっていると1時間とかかかる。それが僅か3分とかでできるような、僅か3キロビットのコンピュータでも。そんな感じで使っていましたけれども、測量は私、専門じゃないので村長に教わりながらやっていたんですけども、今考えると、あの頃、キロ、メガ、ギガ、テラになって、もうペタもあるんですか。隔世の感があるなど、そういう感じで見ていましたけれども、先月の22日の新聞だったと思うんですけども、生成A I の利用状況、行政の利用状況、都道府県は83%ぐらい使っていると。ただ、市町村の場合は使っているのが3割で、検討中が5割くらいだったと思うんですけども、そういうことで今、西郷村の生成A I の行政の状況というのはどうなっているか伺いたいと思います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） 3番山崎議員の生成A I の利用状況にお答えいたします。

現在、村におきましては生成A I を活用した業務支援システム等の本格的な導入は行っていません。生成A I 、いわゆるChatGPT等の技術は近年急速に進化を遂げており、自治体業務においても多様な分野での活用が期待されております。

本村としましても、これらの技術は業務の効率化や住民サービスの向上に資する可能性があると認識しており、現在、導入に向け、職員による生成系A I 活用検討委員会を設置し、生成A I 活用ガイドラインの策定を進めているところでございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 3番山崎昇君の再質問を許します。3番山崎昇君。

○3番（山崎 昇君） 再質問という形でもないかもしれないですけども、この生成A I の話を取り上げたのは、前に村議会でアンケートをやりまして、全世帯に配りまして、1,650か1,750くらいの回答が返ってきまして、回答が何番かという集計がすぐできるんですけども、意見の部分をどうしようという話になりまして、なか

なか全部の項目、意見、整理するのが大変だなと。

そのときに同僚議員、C h a t G P Tを使っている人がおりますので、その人をお願いして意見の整理をしたんですけれども、話を聞いてみると、通常、我々が考えると、どうやって集計しようかなと思うんですけれども、まずは集計の仕方をC h a t G P Tに考えてもらおうと。それで、C h a t G P Tのほうでキーワードを出してくれて、その形で内容の整理を行いまして、ああいうアンケート結果が出せたと。なかなかあれはC h a t G P Tでやらないと集計のしようがないですよ。1,600、1,700件と返ってきたら。

そういう状況もあったので非常にやっぱり使って便利だなということで感動したんですけれども、それで役場のほうもいち早くやっぱり業務にいろいろ取り入れていったほうがいいんじゃないかということで、今回、一般質問としたわけですが、役場のほうで今、ガイドライン作成の状態ということでやっているということですが、今考えている利用に関しての今後の方針等、何かあればお伺いしたいと思います。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

生成A Iは文書の作成や情報整理、要約、F A Q対応など、業務の多くの場面で有効に活用できる可能性を有しております。既に他自治体において文書作成支援やチャットボット、窓口などに生成A Iを導入し、一定の成果が上げられております。

一方で、生成A Iの利用には誤情報の生成リスクや個人情報、機密情報の漏洩といった課題もあり、導入に当たっては慎重に検討しなければならないと考えております。

こうした状況を踏まえ、まずは生成A Iの機能や特性、他自治体の導入事例について情報収集を進めるとともに、庁内での試行的な活用、職員のリテラシー向上、ガイドラインの整備等を進めてまいりたいと考えております。将来的には適切なルールの下で生成A Iを効果的に活用することにより、住民の利便性向上や行政サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 3番山崎昇君。

○3番（山崎 昇君） 今、いろいろ説明もございまして、その新聞記事の中でもやはり挨拶文とか使っているというところも、挨拶文とか議会の答弁書の作成、そういったものはもう既に導入しているところがあるということで、議員のほうもやや使っている方もいるでしょうし、個人的に答弁書のほうも使っている方はいるかと思うんですけれども、効率化のためにはどんどん使っていったほうがいいんじゃないかと私も思っております。

それと、前に同僚議員のほうから、教育委員会の計画委託料の質問とかありまして、我々議員で集計したので、予算削減とかそういうところからもそういうものを使って、効率的に計画をつくったらどうだという話もございました。

それで、思い起こすと今、後ろに傍聴に来ている菊池亘高さんと振興計画をつくりまして、私はついていっているくらいの話でしたけれども、随分と分厚い資料を準備

しまして、そして付箋とかべたべたつけながらやったのを覚えていますけれども、計画、A I 等だけでできるかという、振興計画、いろんな手続もございまして、地方自治法の規定に基づいて基本構想というのをつくっているんですけども、今はその義務付けはないんですけども、計画を進める中で、策定を進める中で、県のほうとすり合わせをしなくちゃならないと。

五法会議というのがありまして、農地法、森林法、都市計画法、国土利用計画法といった総合的に管轄する課と県のほうに行って折衝する。さらにその下にその所管の36課会議というのがあって、関係課の質問を受けながら、振興計画の作成をつくり上げていくというのを見ていましたけれども、あのとき、生成A I があつたら、もうちょっと菊池亘高さんの苦労も少なくなったのかなと、個人名を上げるのもまずいかもしれないですけども、元副村長です。

そんな感じで見ていましたけれども、という形で、今の高原公園都市にしごうなどのタイトルもそのまま続いているということなんですけれども、昨日の同僚議員、西郷の人口予想とか質問ございましたけれども、西郷村は、人口は増えていって、それで前につくった計画と合わないじゃないかという話もあつたんですけども、それをつくった頃はたしか全国一律の計算式でやったと思うんですよ。

それで、うちのような若干増えている特殊なところは当てはまらない数字が出てきてしまったというのもあるんですけども、それでもやっぱり国・県のというような形で一応、計算しないと駄目だったものですから、若干乖離があるなと思って見ているんですけども、いろいろ考えると、現在の生成A I を使えば、ちょっとした計画は楽にできるんじゃないかなと。

ただ、やっぱり手をかけなくちゃならないところもあって、全部それで職員がつくるというのも無理かなと。コンサルタントはコンサルタントとしての蓄積がありますので、その蓄積とA I、それから職員のデータ整理とか、そういうのも組み合わせればかなり効率的に計画等もつくれるんじゃないかというふうに考えまして、どんどん進めていってもらえればと思うんですけども、総務常任委員会でもA I のデマンド交通、企画政策課長と一緒に研修してきましたけれども、なかなか、どこの状態で導入したらいいのかという疑問も残る形で研修を受けてきたような感じになったんですけども、あれも使い方ですぐアップデートできるような形になれば、早めに導入したほうがいいんじゃないかなと思ひまして、レポートのほうをいろいろ問題を上げて、提出しましたけれども、あらゆるところに生成A I は使えるんじゃないかという感覚があります。

それがやっぱり効率化を図って、経費の削減につながるのであればどんどん進めていただきたいと。ガイドラインをつくるまでは、さっき言っていた個人情報とかいろいろ間違いが多いとか、若干穴があるとかいろいろあるでしょうけれども、使いながら進めていって、ガイドラインをつくってもいいんじゃないかと思ひしておりますので、その辺、進めてもらいたいと思ひますけれども、村長、どうでしょう。何かありますか。といわれてもあれで、村長の考えるところがあれば。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

私が役場に入った当時の話をさせていただきまして、懐かしく思います。もう50年前です。お互いに若いときの区画整理に、私がトランシットで計算しながら位置出しをした思いがあります。

今ほど議員がおっしゃるとおり、本当に生成AI、これは使うべきだと思っております。ただ、課題もありますので、慎重に、しかしながら、やはりこれは有効に効率化を図るべくやっていきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 3番山崎昇君。

○3番（山崎 昇君） どんどん進めていただきたいとお願いして、次の質問に移りたいと思います。

質問の2点目、詐欺、不法行為等の防止についてということで、これも新聞ネタではあるんですけども、ちょっと前の新聞だったんですけども、1月から3月までの詐欺被害、これがもう既に4億円を超えていて、県内ですね、件数も60件強ということで、去年の倍近くになっていると。

何でこんなに詐欺、いろいろ言われているのに増えているんだろうということで、役場にもできることがあるんじゃないかということで質問したわけではありますが、詐欺について何らかの対策を行うべきであると考えますので、まず伺います。

○議長（真船正晃君） 防災課長。

○防災課長（木村三義君） 3番山崎昇議員の一般質問にお答えいたします。

特殊詐欺は連日のように全国的に発生しており、村民の平穏な生活を脅かすとともに、大きな社会問題となっております。オレオレ詐欺は、税務署職員や役場職員等を名のり、税金還付の名目にだまし取ろうとする還付金詐欺などのいわゆる振り込め詐欺などのほか、フィッシング詐欺、ワンクリック詐欺等、様々な特殊詐欺が横行している状況にあります。

また、最近ではSNSをきっかけとして、著名人を名のったりして投資や勧誘、金銭等をだまし取るSNS型投資詐欺や、出会い系サイトやマッチングアプリ等を通じて恋愛感情や親近感を抱かせ、投資、出資、義援金等の名目で金銭等をだまし取るロマンス詐欺の被害が拡大しております。

福島県警察本部が公表している県内の、これは令和6年中になりますけれども、なりすまし詐欺発生状況につきましては、被害件数120件、前年比26件、被害額4億364万円、前年比2億4,652万円の増、被害手口の約5割を架空料金請求詐欺が占めている状況になっております。また、被害者の約5割が65歳以上の高齢者で、地域別では6割以上が中通りでの被害となっております。

また、令和6年中のSNS型投資詐欺、ロマンス詐欺の被害発生状況につきましても、被害件数110件、前年比87件増、被害金額11億7,951万円、前年比9億5,049万円増となっております。

また、白河警察署管内の被害状況については、被害件数6件、被害金額は

2,625万円、西郷村におきましては2件でございました。

村の対策といたしましてでございますけれども、周知や対策、情報発信について、詐欺防止チラシの全戸配布や防災 i n f o C a n a l 等で防犯情報を配信し、注意喚起を行っております。また、防犯協会や地域安全推進隊による青パトを使用しての巡回広報、各種街頭活動時に防犯チラシの配布なども実施しております。また、村内各所に注意喚起の看板を設置しております。

今後も継続的な防犯活動を行うとともに、警察や関係団体と連携した上、日頃の防犯への意識啓発を図り、防犯意識を高め、安全・安心な村づくりに努めていきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 3番山崎昇君。

○3番（山崎 昇君） 去年の被害額も4億円ということで、今年は早くも、4分の1期で既に4億円を超えているという状況で、なぜこれだけ話題になっているのに、みんなだまされてしまうんだろうと考えると、やはり今、新聞も取らない、それからテレビも見ない、そういう人もいますので、情報の取り方が偏っているのかなと。

逆に私は新聞とかテレビの情報ばかりですので、そちらから見れば情報が偏っているかもしれないんですけども、そうすると、いかにそういう報道があっても、そういう情報を気にして見ていないという方がやはり詐欺に遭う確率が高いのかなと。

もっとも最近はどんどん手口が変わっていきまして、皆さんもよく知っているとおり、電話番号も警察署の番号からかかってくるとか、それから世界中どこからでもいろんな詐欺メールが流れてくると。どこかでやっていましたけれども、SNS上で流れている詐欺の情報の8割方は日本向けだそうです。そうすると、日本人はだましやすiのかなと。

以前は携帯に情報が入ってきたりすると、中国の簡体字が入っていたりして、すぐ何かおかしいなというのが分かったと思うんですけども、今、そういうのはやはりAIを使って全く分からないような、素人では見分けがつかないような形で来るので、なかなか一般の我々には見分けがつかないという状況でもあるんですけども、いろいろ考えると、やはり多面的な情報を仕入れることが大事なのかなという感じで見ています。

今、ミャンマーで摘発があり、カンボジアで摘発があり、そして今度はマレーシアということで本当に国際化して、どこから詐欺の情報が出るか分からないと。オンラインカジノなんかは、この間、NHKのクローズアップ現代でやっていましたけれども、イタリアの下というか、南側にマルタという国があって、そこに会社があって情報が流れてくるといふのを見た方もいるかと思うんですけども、オンラインカジノをやる人は推計334万人ということで流れますと、西郷村にもやっている方もいるのかなと。

グレーだからという形で、前は意識せずにやっていた方もいると思うんですけども、今は完全に犯罪ということで、そのやり口を見ていると、オンラインの場合、オンラインカジノとかそういったものは1日24時間やることができるので、私みたい

な、パチンコだと何年かで100万円とか200万円の損失があるかもしれない。もちろん勝っている方もいるかもしれないんですけども、でもオンラインカジノとかだと1か月、2か月で1,000万円、2,000万円単位になってしまうというんですよね。

非常に大変なことだなということで何かやっぱり対策を立てたほうがいいんじゃないかなと。今現在、警察もコンビニも金融機関もいろんな対策を立てている形で、本来、警察かなと思うんですけども、村も何かやったほうがいいのではないかと。例えば広報誌に何か月に1回、具体的な詐欺の手口を流すとか、それから何か昨日、住民の方から詐欺の情報が入ったという話をちらっと聞いたんですけども、それはどんな内容だったんでしょうか。突然であれですけども。言える範囲で結構ですから。

○議長（真船正晃君） 防災課長。

○防災課長（木村三義君） お答えいたします。

今、お話がありました村に情報が入った件ですけども、実際、カードから引き落としされているよというような話があって、自分の口座は大丈夫なのかということで確認をして、実際は大丈夫だったという話で、こういったカードから引き落としされているよ、それを調べたら大丈夫だったので、警察のほうにそういった詐欺の電話がございましたということで報告しましたという連絡でございました。

○議長（真船正晃君） 3番山崎昇君。

○3番（山崎 昇君） 間違いであればいいんですけども、infoCanalですか、あれで流してはいないんですね。流しました。そういった対策も重要なと思います。

広報誌は、大体どちらかというと高齢の方が多く見ていると、infoCanalなんかは若年層の方のほうが多いのかなと思いますので、いろんな方法を使って詐欺から村民を守る、役場としても守るという形は必要かなと思いますので、今後もそこは続けていっていききたいと思ひまして、次の質問に移りたいと思ひます。

次に、（2）児童・生徒の保護について対策を行っているのか伺うということで、学校のほうではどういう対処をなさっているのか伺いたいと思ひますけれども。

○議長（真船正晃君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

現在、子どもたちはタブレットあるいはスマートフォンなど、日常的に活用するような状況でございますので、大変心配はしております。本村の小・中学校の子どもたちにおいては、児童・生徒に被害に巻き込まれないようにということで、日常の教育活動の中で様々な取組を行っております。

まず、授業においては道德の時間、それから学級活動の時間、こういうものを活用いたしまして、なりすまし詐欺やインターネット上での危険なやり取り、そういうことについて学ぶ機会を設けております。例えば、知らない人からの連絡には安易に応じない、あるいは、個人情報をもやみに教えない、あるいは、個人情報を無断でアップしない、そのようなことで、基本的な考え方を学年や実態に応じて、具体的な事例

を通して理解させるように努めております。

特にまた、情報モラル、それから情報リテラシーの教育の一環といたしまして、SNSの使い方やオンラインゲームに関する注意喚起を行うなど行っております。また、詐欺や不法行為の被害に遭わないための実践的な指導も保護者向けの講演会などを通して、家庭と連携して全体で意識向上に努めているところでございます。

さらに学校では、日常の生活指導の中でも不審者対応など、児童・生徒が自分の身は自分で守るという意識を育むような取組を行っております。今後も関係機関と連携しながら子どもたちの安全と健やかな成長を守るために、教育活動をより一層充実させていきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 3 番山崎昇君。

○3 番（山崎 昇君） 学校でもいろんな対策を本当にやっているんだなと思います。道徳の時間というのはなくなったと思っていたんですけども、あるんですね。

知らないであれですけども、そういう中でやっぱり学校の先生も忙しい、相当忙しい。それから学校のモンスターの問題等もあっていろいろ大変だとは思いますが、やはり学校の先生の言うことというのは耳に残ると思うんですね。だから一番近くにいる家族以外の大人でもあるので、その辺は学校の先生も大変でしょうけれども、指導をお願いしたいというか、頑張っていただきたいと思うんですけども、それで忙しい中で講演会とか方法もあるでしょうけれども、そういった予算はどんどん村長に要求して、子どもたちを健全に育てていただきたいと。

今、子どもも部屋に入ってしまうと、昔は窓から抜け出してみたいな状況で、そういう生徒もいましたけれども、今は部屋の中に入ると別世界になってしまうところもあるので、何でもかんでもやるな、やるなというのはちょっとかわいそうかなと思うので、ただ、今、アメリカのほうで大暴れしている方がいらっちゃって、ああいうのを見て悪影響がないかなとか、そんなことも考えたりしまして、今まで積み上げてきた国際ルールも何も全て踏みにじっているの、ゴジラのようにやっているわけなんですけれども、何とか正義の味方というか、悪役でないほうのゴジラ2をリリースしてもらいたいなと思っているんですけども、それは力さえあればみたいな考え方になってしまうこともあるかと思うので、日本人が持っている美德というか、忖度というのもマイナスなイメージでしか使われなくなってしまいましたけれども、惻隱の情とかやっぱり優しさの部分も兼ね合わせて、健全に育ってほしいなと、そういう気持ちがありますので、ぜひとも教育委員会のほうに頑張っていただきまして、子どもたちを育てていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（真船正晃君） 3 番山崎昇君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） ここで、議案2件が追加提案されておりますので、これより午後1時まで休憩いたします。

（午後0時00分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後１時００分）

◎追加日程の議決

○議長（真船正晃君） ここで、議案２件が追加提案されました。

おはかりいたします。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） それでは、議案を配付しますので、暫時休議いたします。

（午後１時００分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後１時０２分）

○議長（真船正晃君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 配付漏れなしと認めます。

◎追加議案の上程

○議長（真船正晃君） それでは、追加提案されました議案２件につきましては、日程第１の次に追加日程第１、議案第４２号、追加日程第２、議案第４３号とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

◎追加議案の上程

○議長（真船正晃君） 追加日程第１、議案第４２号及び追加日程第２、議案第４３号を上程いたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（事務局長、議案書により朗読）

○議長（真船正晃君） 議案の朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長（真船正晃君） 続いて、提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） ただいま追加提案いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

追加提出議案は議案第４２号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に

関する条例の一部を改正する条例」及び議案第４３号「令和７年度西郷村一般会計補正予算（第２号）」の２議案でございます。

議案第４２号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」ですが、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が令和７年６月４日に公布され、令和７年６月４日から施行されることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

続きまして、議案第４３号「令和７年度西郷村一般会計補正予算（第２号）」につきまして、ご説明申し上げます。

令和７年度西郷村一般会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３４万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１５８億８,３３４万円とするものであります。

以上、本日提案いたしました議案の大要につきましてご説明申し上げます。

細部につきましては担当課長が説明しますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正晃君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第４２号に対する細部説明を求めます。

総務課長。

（総務課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第４３号に対する細部説明を求めます。

財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 細部説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（真船正晃君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

６月１２日は定刻から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後１時１１分）

